

# 第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知

「生きる！繋ぐ！拓く！」

～未来への発信～

期 日：2012年 8月24日（金）～26日（日）

会 場：高知市文化プラザ かるぼーと（24日）

高知大学朝倉キャンパス（25～26日）



2012年夏の集会は、豊かな緑と水を湛える四国山脈から雄大な太平洋を望む土佐の高知で開催します。「自由は土佐の山間より」と謳われる高知は自由民権発祥の地であり、また女性参政権、教科書無償等数々の運動の先駆けと実績を残しています。坂本龍馬に代表されるように、土佐の風土が多くの盟友を輩出しています。

今年3月、国会に上程された障がい者総合支援法は、障がい者制度改革推進会議や総合福祉部会の提言の意向が反映されておらず、We Love パンプ普及や116万人余りの署名活動で多くの国民の理解を得ている情報アクセス・コミュニケーションの権利を求める私たちの要求とはかけ離れたものとなっています。これは国連の障害者権利条約の理念や国際的な潮流に相反するものです。

また昨年3月11日に発生した東日本大震災、それに伴う原発事故では多くの方が被災され、いまだ避難生活を余儀なくされ不便な生活を強いられている方がたくさんいます。その中で聴覚障害や手話に関わる多くの課題が浮かび上がってきました。私たちには生活のあらゆる場面で聴覚障害者の暮らしや権利を守り、手話通訳者の業務改善に結び付く学習、議論を重ね、地域から取り組みを広げることが求められています。

今年の集会は、社会で聴覚障害者が豊かに生きるために、手話通訳等の情報・コミュニケーションの保障が不可欠であり、国民とともに力を合わせて道を拓くという人との繋がり、未来に向かって希望を繋げたいとの願いを込め、開催いたします。

お街ではないけれど、海と山、自然がいっぱいやき、食べるもんも飲むもんもおいしいがよ。

みんなあ、待ちゆうき来てよ。

へんしも、高知へいこうちや！！

- ◇主 催 財団法人全日本ろうあ連盟・一般社団法人全国手話通訳問題研究会
- ◇主 管 社団法人高知県聴覚障害者協会・高知県手話通訳問題研究会
- ◇後 援 内閣府・厚生労働省・文部科学省・高知県・高知市・高知県教育委員会・高知市教育委員会  
社会福祉法人高知県社会福祉協議会・社会福祉法人高知市社会福祉協議会  
高知県難聴児を持つ親の会・高知県聴覚障害者親の会・高知県立高知ろう学校 PTA  
高知新聞社・毎日新聞高知支局・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・NHK 高知放送局  
RKC 高知放送・KUTV テレビ高知・KSS さんさんテレビ・高知柏ライオンズクラブ  
社会福祉法人高知県共同募金会
- ◇協 力 高知県手話サークル連絡協議会
- ◇協 賛 国立大学法人高知大学・(株) JTB 中国四国高知支店

事務局 〒780-0928 高知県高知市越前町2丁目4番5号 (3F)

社団法人高知県聴覚障害者協会気付

「第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知」実行委員会

TEL : 080-4584-1006 FAX : (088) 875-5307

E-mail : zentsuken.2012kochi@gmail.com

**日程 2012年8月24日(金)～26日(日)**

		9:30	12:30 13:30		16:00 17:30 18:00			
24日 (金)	全日ろう連・全通研 定例会議	受付	開会集会 開会式・記念講演		移動	受付	交流 パーティー	
		9:00 9:30	11:30 12:30	14:30 14:45	16:45 17:00			
25日 (土)	受付	研修講座 ①	昼食	研修講座 ②	休憩	研修講座 ③	移動	特別企画 担当者会議
		8:30 9:00	11:00 11:30	13:00				
26日 (日)	受付	研修講座 ④	移動	閉会集会				



- 【開会式】** 日 時：2012年8月24日(金) 14:00～14:30  
 会 場：高知市文化プラザ かるぽーと大ホール
- 【記念講演】** 日 時：2012年8月24日(金) 14:30～16:00  
 会 場：高知市文化プラザ かるぽーと 大ホール

**『一緒に生きていきましょう』**

講 師：<sup>いえだ</sup>家田 <sup>しょうこ</sup>莊子氏

作家高野山真言宗僧侶 高野山大学大学院文学研究科密教学専攻修士課程卒業  
 光の当たっていない世界や女性など「常に弱者の視点から真実を描き伝える作品」に定評がある作家。  
 一貫して現場・現実主義を貫き、必ず現場に足を運び、当事者に会って真実を掴むという取材を続けている。  
 著作本のうち 30 作品以上が映像化。『私を抱いてそしてキスして—エイズ患者と過ごした 1 年の壮絶記録—』は 1991 年第 22 回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。  
 高野山にて住職の資格を得て、GW やお盆など不定期ながら布教法話を行っている。  
 最新作に『少女は、闇を抜けて 女子少年院・榛名女子学院』  
 近著に『四国八十八ヶ所つなぎ遍路』『女性のための般若心経』など 127 作品。

- 【交流パーティー】** 日 時：2012年8月24日(金) 18:00～20:00  
 会 場：高知新阪急ホテル  
 参加費：7,000 円

- 【子供企画】** 日 時：2012年8月24日(金)～26日(日)  
 場 所：高知県立幡多<sup>はた</sup>青少年の家  
 参加費：10,000 円

高知ならではの、世界でひとつだけの「鳴子」作り。「手漉き和紙体験」などを楽しめます。  
 大自然の中でウォークラリーや飯盒炊飯など野外体験を行います。仲間と一緒に過ごす3日間は  
 きっと夏休みの楽しい思い出になることでしょう。

- 【閉会集会】** 日 時：2012年8月26日(日) 11:30～13:00  
 会 場：高知大学朝倉キャンパス  
 特別報告 「防災対策としての手話通訳者の健康管理」  
 埴田和史氏（滋賀医科大学社会医学講座予防医学分野准教授）

## 【研修講座】

<b>第1講座「土佐を歩く」 ※ 定員 : Aコース 40名 Bコース 40名</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幕末の異端の絵師、金蔵の芝居絵を展示しています。提灯の灯りで鑑賞してください。</li> <li>・三菱グループの基礎を築いた岩崎弥太郎の生家を巡ります。</li> <li>・雄大な太平洋を見下ろす位置に立つ幕末の志士、坂本龍馬像。龍馬に会いに行きましょう。誰もが知っている坂本龍馬。ここを訪れるたびに新たな龍馬の一面を発見することができます。</li> </ul>	
1	<b>Aコース【赤岡～安芸～高知（桂浜）コース】</b> （日帰り） ・高知市内出発～（香南）絵金蔵～（安芸）岩崎弥太郎生家～ （高知）桂浜 坂本龍馬像～高知県立坂本龍馬記念館～高知市内
2	<b>Bコース【高知（桂浜）～安芸～赤岡コース】</b> （日帰り） ・高知市内出発～（高知）桂浜 坂本龍馬像～高知県立坂本龍馬記念館～ （安芸）岩崎弥太郎生家～（香南）絵金蔵～高知市内
3	
4	<b>「維新と勇氣」</b> <b>森 健志郎氏</b> （高知県立坂本龍馬記念館 館長） 龍馬のことを語ったら右に出る人はいないと言われています。記者として社会部の第一線で活躍した方の目から見た龍馬はどのような人物なのでしょう。私たちの知らない龍馬の一面を知るチャンスです。
<b>第2講座「地域」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の良さを知り、ともに生きていきましょう。</li> </ul>	
1	<b>「東日本大震災から見えてきたもの」</b> <b>宮澤 典子氏</b> （一般社団法人全国手話通訳問題研究会 理事） 東日本大震災発生後、救援宮城本部で、中央本部や関係機関と連絡をとりながら、聴覚障害者支援に取り組みました。聴覚障害者に対する支援活動や手話通訳者の手配などをとおして見えてきたもの、そこから得られた教訓は、今後の災害対応に必ずや大きな力となり指針となるでしょう。
2	<b>「ごっくん馬路の村おこし」</b> <b>東谷 望史氏</b> （馬路村農業協同組合 代表理事組合長） 「ごっくん馬路村」「ゆずの村」この商品、皆さんも目にし、口にすることがあるのでは。人口約1,200人の過疎の山村が1981年からゆず加工品の販売を始め、2003年には売り上げ29億円に。その中心的な役割を担ってきた人物。話を聞いて、元気をもらいましょう。
3	<b>「幸福に生きる」条件とは一排除から包摂の社会目指して—</b> <b>岡村 啓佐氏</b> （寄り添いホットライン地域センター高知 事務局長） 派遣切りが常態化し、非常に生きづらい社会になったことを憂え、社会福祉法に基づいて医療費の支払いが困難な人に対し、無料・低額診療事業を行っています。この現在の「駆け込み寺」的な役割は多くの人々の心の支えとなっています。
4	<b>「さいたま市の条例づくりから考える」</b> <b>宗澤 忠雄氏</b> （埼玉大学教育学部 准教授） さいたま市障害者施策推進協議会会長を務め、差別禁止条例作りで中心的な役割を担いました。成人障害者の虐待問題の実態調査、支援と予防など数々の実績があります。地域で条例作りを考えている方、また現在活動している方は必聴でしょう。

### 第3講座「人権」

・人権について様々な角度から学び、仲間と共に改めて考えます。

1	<p>シンポジウム「触法障害者とともに」 コーディネーター 田中 きよむ氏（高知県立大学 社会福祉学部教授） シンポジスト 北村 善民氏（高知県地域生活定着支援センター 所長） 畑中 博 氏（高知市救護施設 誠和園 園長） 塩路 和彦氏（高知市生活と健康を守る会） 仲森 勇人氏（社会福祉法人小鳩会 相談支援事業所） 川田 素直氏（社会福祉法人てくところ会 生活訓練施設てく・とこ・せと）</p> <p>様々な方面で活躍されている方々をシンポジストとして迎え、高知県における触法障がい者の支援の実際や現状を通して、今後の課題と方向について共に理解を深めていきましょう。</p>
2	<p>「小さな弱い人を守る」－「人権」とは何か－ 大崎 博澄氏（たんぼぼ教育研究所 所長）</p> <p>高知県の教育長を8年間務め、退任後、いじめや不登校など様々な悩みを持つ子どもたちのために「たんぼぼ教育研究所」を設立しました。たくさん子どもや保護者にとって頼もしい存在です。実践に基づく話には説得力があります。また詩人、エッセイストとしても活躍しています。</p>
3	<p>「保護より機会を！」－ Not charity but the chance!－ 竹村 利道氏（ワークスみらい高知 理事長）</p> <p>工賃1万円程度の福祉就労ではなく「障害のある人にきちんとした働き口と賃金を」と40歳で安定した職場を離れ私財を投げ打ち起業。現在、利用者の一般就労支援やその仕事の評価に合った賃金を保障し、仕事に対するやる気を引き出し、社会で当たり前に行えることができる人材育成に取り組んでいます。</p>
4	<p>「手話通訳派遣制度について」 西滝 憲彦氏（財団法人全日本ろうあ連盟 教育対策部長）</p> <p>高松市の手話通訳制度の裁判を通して見えてきたもの。全国の手話通訳派遣の制度はどうなっているのかを考えてみましょう。いつでもどこでも手話通訳を受けられ社会参加できる制度を作るためにみんなで学習していきましょう。</p>

### 第4講座「コミュニケーション」

・コミュニケーションを様々な角度から捉え、支援のあり方を学び、ともに考えます。

1	<p>「ろう教育」 小森 美幸氏（徳島県立聾学校教諭）</p> <p>先生は大学時代にろう教育の面白さや奥深さに気づかされ、教員になることを決めました。子どもたちの可能性を信じ、成長を見るのを楽しみにしながらろう教育に関わり、今年で7年目になります。ご自身も聴覚障害者であり、毎日悩みながらも子どもたちと関わってきた先生から、どんな話が聞けるか楽しみです。</p>
2	<p>「事例から手話通訳を学ぶ」 手話通訳活動あり方検討委員会</p>
3	<p>全国の仲間と共に、手話通訳のあり方について事例を通し考えます。今年はどうな収穫を持って帰ることができるか大いにご期待ください。</p>
4	<p>「災害時の支援ネットワーク」 黒田 裕子氏（NPO 法人日本ホスピス・在宅ケア研究会 副理事長）</p> <p>昨年3月11日に発生した東日本大震災には、翌日より現地に入り、現在も継続的に支援活動をしています。阪神淡路大震災時には「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」を立ち上げ被災者のケアを行いました。常に弱者の視点に立つ話は多くの方の共感を呼ぶことでしょう。</p>

<b>第5講座「運 動」</b> ・新しい動きを学び、これからの活動につなげましょう。	
1	<b>「制度改革の最新動向と私たちに問われるもの」</b> <b>藤井 克徳氏</b> （社会福祉法人きょうされん 常務理事・日本障害者協議会 常務理事） 障がい者制度改革推進会議のメンバーとして発信を続け、牽引役を担ってきました。当事者ニーズを基本に据えた主張は仲間から信頼され、その存在感を高め続けています。これからの運動になくしてはならないことなど貴重な話が聞けることと思います。
2	<b>シンポジウム「障害者権利条約から6年 ～私たちの暮らしはいま～」</b> <b>シンポジスト</b> <b>藤井 克徳氏</b> （社会福祉法人きょうされん、日本障害者協議会 常務理事） <b>峰島 厚 氏</b> （立命館大学産業社会学部 教授） <b>高岡 正 氏</b> （社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長） <b>小中 栄一氏</b> （財団法人全日本ろうあ連盟 副理事長）
3	<b>コーディネーター</b> <b>近藤 幸一氏</b> （一般社団法人全国手話通訳問題研究会 副会長） 国連障害者権利条約の具体化として、2011年8月障害者基本法改正が行われました。現在、問題となっている障害者自立支援法の改正の動きなどを踏まえ、情報・コミュニケーション保障のあり方について考えます。フロアからの積極的な発言を期待します。
4	<b>「いま私たちにできること。コミュニケーション保障とその施策展開」</b> <b>一般社団法人全国手話通訳問題研究会 自治体業務・政策研究委員会</b> いま地域で何ができるか考えてみましょう。法、制度が変わることを眺めているだけでは利用できません。引き寄せて、地域の制度を利用し易いものになるように提案していく力をつけましょう。
<b>第6講座「入門講座」</b> ・手話通訳活動、ろうあ運動について学びます	
1	<b>「全通研ってなあに」</b> <b>石川 芳郎氏</b> （一般社団法人全国手話通訳問題研究会 会長） 全通研の歴史や歩みについて学び、組織として、一会員としての役割について考えます。
2	<b>「全日本ろうあ連盟の歩み」</b> <b>石野 富志三郎氏</b> （財団法人全日本ろうあ連盟 理事長） 全日ろう連の歴史や歩みについて学び、今私たちに求められているものとこれからの運動について学びます。
3	<b>「手話この魅力あることば」</b> <b>一般社団法人全国手話通訳問題研究会 研究誌部</b> 全通研発行のビデオを通して、ろう者の思い、取り巻く環境を知り、ろう者の人生から学びます。
4	<b>「聴覚障害者養護老人ホーム設立をめざして」</b> <b>青木 大輔氏</b> （視覚障害者養護老人ホーム 土佐くすのき荘 副施設長） <b>竹島 春美氏</b> （社団法人高知県聴覚障害者協会 理事） <b>藤田 由紀子氏</b> （社団法人高知県聴覚障害者協会 理事） 地元高知からの活動報告。施設を立ち上げるための私たちの頑張りを見てください。「はちきんパワー、いごっそうパワー」全開で頑張る姿にはきっと得るものがあるはずです。

# 集会参加 宿泊 交流パーティー 昼食弁当 子ども企画等 申込みご案内

## 1. お申込み方法

予約制です。参加申込書に所定事項を記入し、諸経費を添えて各都道府県の（財）全日本ろうあ連盟傘下の聴覚障害者団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部へ 6月20日（水）までにお申込み下さい。個人による開催地への直接申込みは、固くお断りいたします。

- 1) 「参加申込書（個人用A）」・「参加申込書（個人用B）」に必要事項をご記入の上、各都道府県の聴覚障害者団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部へお申込み下さい。
- 2) 団体のお申込みが多数あった場合は、原則として先着順とさせていただきます。
- 3) 個人の荷物は実行委員会・各会場では預かれませんのでご了承ください。

## 2. 集会参加費について

- 1) （財）全日本ろうあ連盟または（一社）全国手話通訳問題研究会の会員の方とこれらの団体に入っていない方とでは参加費が異なります。

集会参加費は以下の通りです。

- ・（財）全日本ろうあ連盟会員、（一社）全国手話通訳問題研究会会員 5,000円
- ・上記団体に加入していない方（非会員） 8,000円

- 2) 集会への参加を機会に新しく会員になられる方は地元での加入手続きを済ませてから、集会の参加申込みをして下さい。
- 3) 申込みをキャンセルされた場合、集会参加費はお返しできません。第1講座・交流パーティー・昼食弁当・子ども企画の費用につきましては、7月24日（火）までにキャンセルされた場合は、全額ご返金いたします。7月25日（水）以降にご連絡いただいた場合は、ご返金いたしかねますので、ご了承ください。

## 3. 都道府県聴覚障害者団体・（一社）全国手話通訳問題研究会支部責任者の方へ

- 1) 「参加申込書（個人用A）」・「参加申込書（個人用B）」・「参加申込書（団体集計用）」を 6月29日（金）までにJTB中国四国 高知支店まで送付をお願いします。「参加費等の費用」は、申込書受領後、JTB中国四国 高知支店より請求書が送付されますので、銀行振込にてご送金下さい。なお「参加申込書（団体集計用）」は貴団体でコピーし、お控えとしてお持ち下さい。
- 2) 「参加申込書（個人用B）」に同室希望がありましたら、その氏名を「参加申込書（団体集計用）」にもご記入下さい。

## 4. 研修講座・第1講座について

- 1) 第1講座については、集会参加費とは別に7,000円の費用が必要となります。
- 2) Aコース・Bコースとも日帰り、A・Bは逆回りのコースとなっています。各コース定員は40名（先着順）です。定員に達した場合は、第2希望の講座となりますので、予めご了承ください。
- 3) 定員に達し、第2希望、第3希望の講座となった方へは、自動的に弁当をお付けします。また、別途費用の7,000円から、弁当代を引いた全額をご返金いたします。
- 4) 集合時間 8月25日（土） 8:45 はりまや橋バスターミナル  
到着予定時間 16:30 はりまや橋バスターミナル

## 5. 子ども企画について

---

保護者が集会に参加している小中学生が対象です。8月24日の受付開始から8月26日の集会終了まで、保護者とはまったく別の行動となります。人数分の子ども企画申込金を添えてお申込み下さい。対象のお子様の集会参加費は不要です。

- 1) 集合時間 8月24日(金) 12:30 高知市文化プラザかるぼーと 1階ロビー
- 2) 定員(25名)に達した場合は、締め切らせていただきますので、予めご了承下さい。
- 3) 特別な配慮が必要なお子様については、事前に実行委員会にご連絡をお願いいたします。実行委員会にて検討後、詳細は申込者に送付します。

## 6. 保育について

---

対象年齢は3歳から就学前(集会当日現在)までとします。

- 1) 8月24日は13:00~17:00まで
- 2) 25日は9:00から17:00まで
- 3) 26日は9:00から集会終了まで開設いたします。

但し、2, 3の11:30から12:30の保育はございません。保護者の方はお子様を迎えに来て頂きますようお願い致します。尚、第1講座にご参加の保護者の方は実行委員会にご相談ください。

## 7. 出版物について

---

自主出版物の販売希望は、各都道府県聴覚障害者団体または(一社)全国手話通訳問題研究会支部でとりまとめ、申込書(書式随意「①書籍名 ②発行者名 ③所属団体名 ④責任者の住所・氏名・連絡先 ⑤販売希望日」を必ず記入)を6月20日(水)までに実行委員会宛にお送り下さい。販売場所はスペースに限りがあります。搬入方法・時間等については後日連絡いたしますが、実行委員会では販売物のお預かりはいたしません。

なお、販売委任や販売要員の用意は実行委員会では行いません。販売・管理は各申込者で責任を持っていただきます。個人などによる無許可販売は固くお断りいたします。

## 8. 駐車場について

---

開会式会場(高知市文化プラザかるぼーと)の周辺には有料駐車場が数か所ありますが、高知大学構内及び周辺には駐車スペースはございません。公共交通機関をご利用いただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 9. お申込み・お問い合わせ

---

<都道府県聴覚障害者団体・全国手話通訳問題研究会支部からのお申込み先>

㈱JTB 中国四国 高知支店 担当:藤原

〒780-0834 高知県高知市堺町1-21 JTBビル1F

TEL: 088-823-2331 FAX: 088-873-0609

E-Mail: kochi\_tehai@cs.jtb.jp

営業時間 平日 10:00~18:00 (土日祝日は休業)

<大会内容に関するお問い合わせ先>

第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知 実行委員会事務局

〒780-0929 高知県高知市越前町2丁目4番5号 (3F)

社団法人高知県聴覚障害者協会 気付

「第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知 実行委員会

TEL: 080-4584-1006 FAX: (088)875-5307

E-mail: zentsuken.2012kochi@amail.plala.or.jp

# 第45回全国手話通訳問題研究集会 in高知 宿泊のご案内

2012年8月24日(金)～8月26日(日)の3日間、高知県高知市／高知市文化プラサ「かるぽーと」・国立大学法人高知大学朝倉キャンパスにて開催されます標記の集會にの開催にあたり、(株)JTB中国四国高知支店がお世話させていただくことになりました。つきましては下記の内容をご査収・ご検討していただき、お申込賜りますようお願い申し上げます。集會のご成功をお祈りするとともに、皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

## 1、宿泊ホテルのご案内 ◆お1人様あたり(1泊朝食付、税金・サービス料込)

NO	ホテル名	部屋タイプ	8月23日	8月24日	8月25日	
①	高知新阪急ホテル	シングル	¥10,000	¥10,000	¥11,550	土佐電鉄 高知城前下車1分
②	リッチモンドホテル高知	シングル	¥8,400	¥8,400	¥9,500	土佐電鉄 堀詰 下車2分
		ツイン	¥10,400	¥10,400	¥10,400	
③	オリエントホテル高知	シングル	¥7,100	¥7,100	¥7,100	土佐電鉄 グランド通下車1分
		ツイン	¥7,100	¥7,100	¥7,100	
④	高知パレスホテル	シングル	¥7,100	¥7,100	¥7,100	土佐電鉄 蓮池町通 下車3分
⑤	高知ホテル	シングル	¥7,000	¥7,000	¥7,000	土佐電鉄 高知駅前 下車1分
		ツイン	¥6,500	¥6,500	¥6,500	
⑥	西鉄イン高知はりまや橋	シングル	¥7,600	¥7,600	¥7,600	土佐電鉄 はりまや橋下車1分
⑦	ブライトパークホテル	シングル	¥7,200	¥7,200	¥7,200	土佐電鉄 蓮池町通 下車3分
⑧	サウスブリーズホテル	シングル	¥7,000	¥7,000	¥7,000	土佐電鉄 菜園場 下車3分
⑨	高知グリーンホテル	シングル	¥6,700	¥6,700	¥6,700	土佐電鉄 蓮池町通 下車2分
⑩	ウェルカムホテル高知	シングル	¥4,700	¥4,700	¥4,700	土佐電鉄 蓮池町通 下車4分
		ツイン	¥3,500	¥3,500	¥3,500	

## 2、お申込み・お支払い方法

- ① 別紙申込書に必要事項を記入の上、ご自身の所属する各支部へFAX、またはEメールにてお申込み下さい。
- ② 第1希望のホテルがお手配できない場合は、第2・第3希望になります。  
第2・第3希望も満室の場合は、代案を提示させていただきます。
- ③ 7月29日(金)までに、ご参加各位宛に「予約確認書、請求書」を送付させていただきます。  
請求書に記載されている所定の期日までに銀行振り込みにてお支払い下さい。  
尚、振込手数料は、お客様のご負担となりますので、予めご了承下さい。

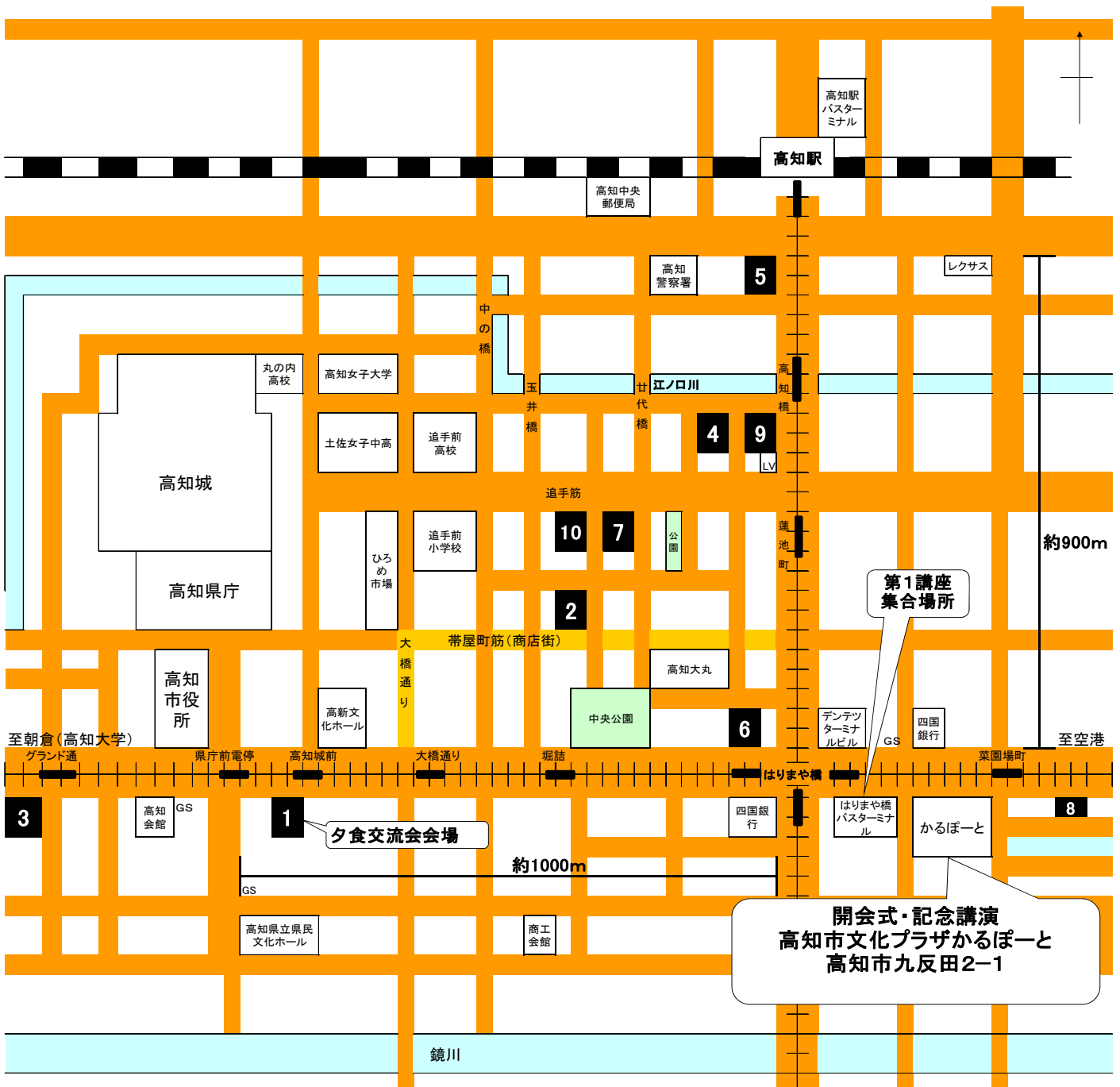
## 3、お申込み締切日 2012年6月22日(金) 17:00まで (所属する各支部へ)

## 4、取消料

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%



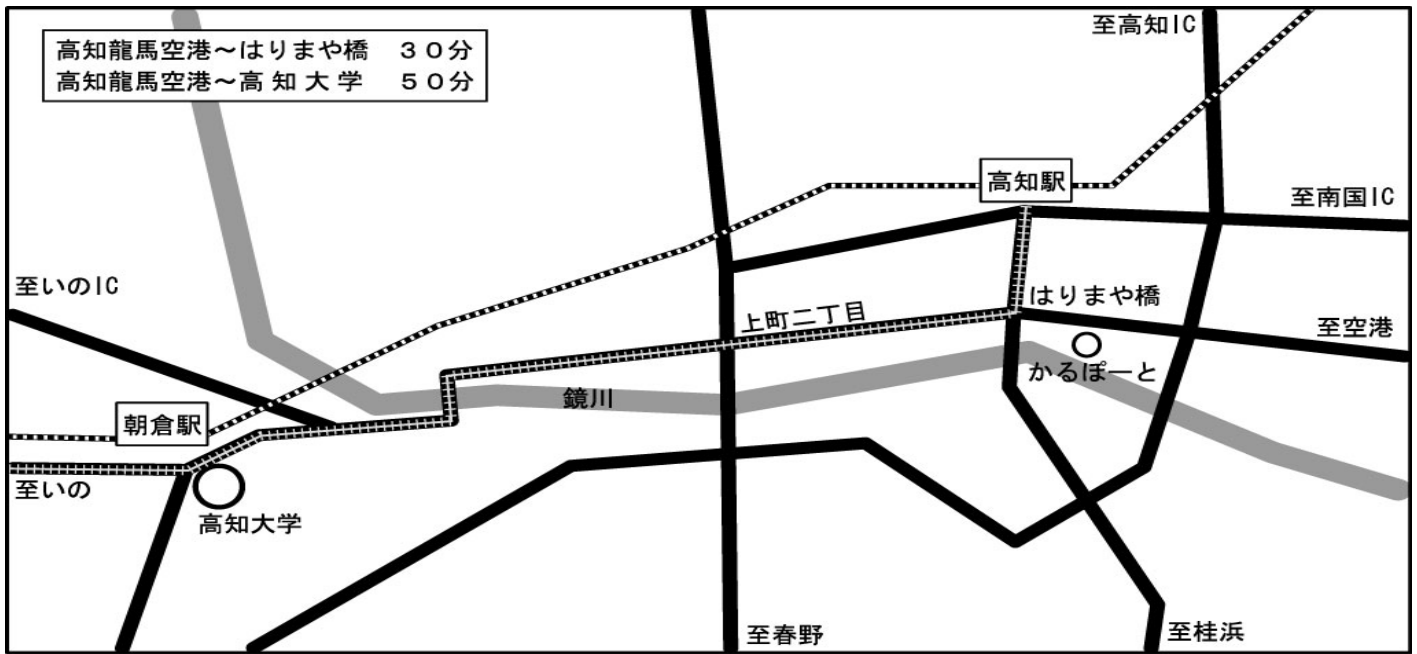
# 会場並びに高知市内宿泊ホテル案内図



記号	ホテル名	最寄駅
1	高知新阪急ホテル	土佐電鉄 高知城前 下車1分
2	リッチモンドホテル高知	土佐電鉄 堀詰 下車2分
3	オリエントホテル高知	土佐電鉄 グランド通 下車1分
4	高知パレスホテル	土佐電鉄 蓮池町通 下車3分
5	高知ホテル	土佐電鉄 高知駅前 下車1分
6	西鉄イン高知はりまや橋	土佐電鉄 はりまや橋 下車1分
7	ブライトパークホテル	土佐電鉄 蓮池町通 下車3分
8	サウスブリーズホテル	土佐電鉄 菜園場 下車3分
9	高知グリーンホテル	土佐電鉄 蓮池町通 下車2分
10	ウェルカムホテル高知	土佐電鉄 蓮池町通 下車4分

<宿泊に関するお問合せ先>

㈱JTB中国四国 高知支店 〒780-0834 高知市場町1-21 TEL(088)823-2331



旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、  
事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中国四国(広島県広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル11階 観光庁長官旅行業第1769号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)旅行代金以内

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって10日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

\* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2～20万円 ・通院見舞金:1～5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2012年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2012年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく前記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お問合せ・申込書送付先

(株)JTB中国四国 高知支店「第45回全国手話通訳問題研究会 in 高知」参加受付係

〒780-0834 高知市堺町1-21 TEL:088-823-2331 FAX:088-873-0609

e-mail: kochi\_tehai@cs.jtb.jp (総合旅行業務取扱管理者: 杉田 弘樹)

[営業時間]午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)担当者: 浅津・坂本・野崎・藤原



旅行企画・実施(株)JTB中国四国

観光庁長官登録旅行業第1769号

JTB旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

**第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知 参加申込書 (個人用 A)**

●該当する欄に必要事項をご記入下さい。

●所属団体の事務局又は支部担当者へ、**6月22日(金)**までにお申し込み下さい。

フリガナ				年齢	性別
氏名					
確認書送付先	〒 (勤務先・自宅)				
TEL			FAX		
メールアドレス					
平日昼間の連絡先	※上記連絡先と異なる場合のみご記入ください。				
	TEL			FAX	
確認事項	区分	要約筆記	車椅子	盲ろう通訳	
該当するものに○をして下さい	健聴 (K)	希望する	利用する	接近手話・触手話	
	聴障 (R)	希望しない	利用しない	その他 ( )	
特記事項					

参加希望講座 (第1希望から第3希望まで必ずご記入下さい 例: 第1希望…① 第2希望…② 第3希望…③)

※ 第1講座をご希望の方が第2、第3希望となった場合は自動的にお弁当をお付けいたします。

※ 第1講座をご希望の方で、同行者様がいらっしゃる場合は「特記事項」欄にご一緒に参加される方の氏名をご記入願います。

研修講座	研修講座名	希望記入欄
第1講座	土佐を歩く「絵金蔵・岩崎弥太郎生家・龍馬像・高知県立坂本龍馬記念館」	
第2講座	地域	
第3講座	人権	
第4講座	コミュニケーション	
第5講座	運動	
第6講座	入門講座	

各都道府県聴覚障害者団体または全通研各支部の確認印	
---------------------------	--

----- 切り取り線 -----

領収書 (兼・本人控え)

\_\_\_\_\_ 様 担当者名: \_\_\_\_\_ 印

右記の通り第45回全国手話通訳問題研究集会 in 高知の参加費とそれに関わる諸経費を領収致しました。

希望研修研究講座	希望順 (①②③)
第1講座「土佐を歩く」	
第2講座「地域」	
第3講座「人権」	
第4講座「コミュニケーション」	
第5講座「運動」	
第6講座「入門講座」	

集会参加費	円
第1講座別料金	円
交流パーティー参加費	円
昼食弁当代	円
子ども企画参加料	円
保育費	円
宿泊	円
合計	円

## 第 45 回全国手話通訳問題研究集会 in 高知 参加申込書 (個人用 B)

※該当する欄に○印及び必要事項をご記入の上、申込金額の合計を算出して下さい。

参 加 申 込 内 容									
項 目	概 要						費 用	○ 印	申 込 金 額
集 会 参 加	全日ろう連または全通研の会員						5,000 円		円
	上記以外						8,000 円		円
第 1 講 座	第 1 講座希望者のみで集会参加費とは別に必要です。交通費、 昼食、見学科等を含み、下記昼食弁当の申込は必要ありません。						7,000 円		円
交 流 パ ー テ ィ ー	8/24 (金) 高知新阪急ホテル						7,000 円		円
昼 食 弁 当	8/25 (土) お茶付						1,000 円		円
子 ども 企 画	①	氏名	男・女	小・中	学年	聴・健	参加 回目	10,000 円	円
	②	氏名	男・女	小・中	学年	聴・健	参加 回目		円
	③	氏名	男・女	小・中	学年	聴・健	参加 回目		円
保 育 11:30～12:30 は保 育はございません	8/24	氏名	男・女	歳	ヵ月	聴・健		1 人 500 円	円
	8/25	氏名	男・女	歳	ヵ月	聴・健		1 人 500 円	円
	8/26	氏名	男・女	歳	ヵ月	聴・健		1 人 500 円	円
宿 泊 ※申込金額欄 は第 1 希望の 代金のみを記 入して下さい。	宿 泊 日	第 1 希 望		第 2 希 望		ツイン希望時の同室者名			/
	8/23 (木)								円
	8/24 (金)								円
	8/25 (土)								円
合 計									円

※ツインをご希望の場合は必ず同室者名をご記入下さい。(相部屋の設定はございません。同室者のご記入がない場合にはシングル利用とさせていただきます。)

※お申込後、参加を取消された場合、集会参加費はお返しできません。第 1 講座の参加費、交流パーティー、昼食弁当 (保育のお子さんの昼食はありません)。子ども企画につきましては、7月24日(火)までにご連絡いただいた場合は全額ご返金致します。

7月25日(水)以降にご連絡いただいた場合はお返しできませんのでご了承下さい。

宿泊については「宿泊のご案内」の「宿泊に関する取消料」に準じます。